

本関町古墳群出土の「赤玉」について

専修大学大学院・前橋国際大学講師 右 島 和 夫

1. はじめに

本古墳群のC区2号墳から出土した赤色球状未焼成土製品(「赤玉」)は、当地域では類例をほとんど知らないところであり、その形態的特徴、出土状態からして、何らかの特別な意図を持って置かれた可能性に強く興味を持たれるところである。現状における類例の詳細な探索を経ていないことから、今後の資料の集積を期して検討すべきかもしれないが、とりあえず現状における事実関係を確認し、資料解釈の可能性を検討することにより、問題提起の機会とする意義を重視し、予察的な観点からまとめた。

列島全域で類例を探索してみると、宮崎県を中心として地下式横穴墓で確認されている「朱玉」と呼称されている遺物に一定の共通点が見出される場所である(80頁図1～3)。この資料については、栗原文蔵氏がはじめて注目し、戸高真知子氏が精力的に検討した段階でも宮崎県を中心とした地域の極めて限られた墳墓以外では認められなかったことから、古墳時代において古墳から出土する普遍的な遺物ではない可能性が指摘されている。なお、本古墳群の赤玉と宮崎県地域の朱玉資料は形態的特徴等に相違点もあるので、両者が果たして同じ種類のものなのかどうかの検討も必要である。

2. 赤玉の資料的特徴について

形態 自然科学分析(「赤玉の成分分析」・「赤玉の溶解・焼成実験」)の項でも述べられているように、本資料は自然に得られる赤黄色土を固めて乾かしただけのものであるため、もろいものである。確実に完形及びそれに近いと考えられるものは、No.1～No.9までの9点である。形状は球形を意図して整形しているものと考えられ、直径が6.0～7.5cmと区々であるが、6.5～7.0cmの間の大きさのことが多い。同程度の大きさのものに仕上げる意図があったことは明らかである。この大きさは、成人が両手で包み込むような感じで球形を意識しておむすびを握った場合

の大きさに近いと言える。一個当たりの重量は220～290gを量る。大きさとも併せ、複数の人間が携わった場合のバラツキの範囲内としていいだろう。

ところで、球形を意図しているとしたが、実際は完全な球形のものは少なく、非常にわずかではあるが扁平なものが多い。そのため、それぞれの資料を平坦なところに置くと、必ず据わりよく収まる。その上下の面の片側に、浅いU字形に窪んだ線上の圧痕が2条ほど平行して認められるものがある。おそらく、塑性に富んだ状態で握って整形を終え、仕上がったものをアシのような茎の上に乗せて乾かしたことを物語る痕跡であろう。そこから完全に乾燥していく過程で、当初球形に近かったものが、その重みで若干扁平になったものと考えられよう。

資料の表面が当初の状態を保っているものをみると、最終仕上げとして、ナデ整形に近い調整が施されていることがわかる。泥を丸く握り、少し乾いてくる時点で平滑に仕上げられたことがわかる。

ところで、完形でない資料の中には、球形のものが半裁されたような形状のものがある(80頁図4 No.1・10・12・13。No.1は損なわれている程度は軽いがこれらに類する)。その平坦な面はざらざらしており、当初の仕上げ面とは明らかに異なっている。溶解実験により明らかになったように、本資料は水分に対して非常にもろいことがよくわかった。この性質を踏まえるなら、本資料が石槨の掘り方内に置かれた時、設置面の水分の多寡が関係しているものと思われる。

赤玉実測図に掲載した資料は15点であるが、この他に断片となってしまう資料が10点ある。上述の想定を踏まえると、これらの中には、さらに水分の環境が悪い場所で溶解してしまった割合の高かったものがあると思われる。実際、掘り方内の赤玉設置面に、形状を保たず溶解した結果と思われる赤色面の広がり複数箇所確認されている。

以上の状況から、確実な個体数は15点であるが、当初は、おそらく25～30点の赤玉が置かれていたと想定していいだろう。

出土状態 赤玉が置かれていたのは、竪穴式小石槨の掘り方内の、掘り方壁面と石槨長側壁外面との間である(80頁図4)。ただし、掘り方底面そのものの上ではなく、石槨の側壁を据え付け、その下端部を土で埋めて安定させる状態にした面上である。

赤玉は、大半は長軸を東西とし、東側を頭位とする竪穴式石槨の南壁の外側に沿って置かれていた。その場合、均等に列状をなすのではなく、およそ50cmほどの間隔をあけて、東端、西端と中程の2カ所の都合4カ所にブロックをなして置かれている。これに3点ではあるが、北壁の東端寄り外側にブロックをなして置かれているものがあるので、全部で5ブロックになる。前述した設置面に溶解した赤色面が認められるのは、これら5ブロックの範囲を出るものではないので、当初は石槨を取り囲むように全周していたという可能性はない。

これらの赤玉のうち、南壁外側の東端寄りのブロックに置かれたものが、実測図を掲げたもの9点で、それより小さい破片が4点あるので、この部分に10点以上が置かれていたことが考えられる。他のブロックが破片資料も含めて3～4点のまとまりであるから、東端寄りの位置に集中的に置かれていると考えることができる。この位置は、石槨内に安置された遺体の頭部の位置に対応するものと考えていいだろう。頭部の外側に設置した意図を読み取ることができよう。そのように考えると、この集中区の反対側、すなわち北壁外側の東端寄りのブロックについても、同じ設置意図と理解していいだろう。北壁外側については、この部分だけで、他に置かれていないことは、頭部外側への設置に一義的な意図を想定する傍証になるであろう。

一方、南壁の外側に沿ってのみ置かれていることも、なんらかの意図を反映しているものと考えられる。これについては、現状では妙案が浮かばない。

ところで、本墳の竪穴式小石槨では、調査記録に

より、壁石及び天井石の内面に赤色塗彩が施されていることがわかる。その部位は、C区2号墳の調査報告で具体的に示されているところである。筆者は現地で石槨の塗彩状況について実見する機会を逸してしまったので、調査記録の内容から、遺体埋葬状態での頭部を取り巻く付近を中心に赤色塗彩がなされたのではと考えた。しかし、明確にそのような規則性が見られるわけではないこと、確認箇所が一つの石材についても部分的であること、さらには赤色顔料に赤玉と同じ成分で、水に溶解しやすいものを使用している可能性を考えると、次のような可能性も十分ある。調査時に塗彩箇所として確認できたのは、現段階で色あせずに残っていた箇所、当初は石槨内面の全面が塗彩されていた、という推測である。

3. C区2号墳への赤玉設置の意味

赤玉の用途 赤玉が古墳に設置された意味を検討する際の前提として、まず赤玉自体がどのような用途のものであったかということがある。

成分分析等の成果からは、洪積台地の高位段丘上に多く分布する赤黄色土に起因するとの可能性が指摘されている。すなわち、天然に存在する赤黄色土を採取し、団子状に丸めたものの可能性である(96頁「赤玉の成分分析」参照)。

赤玉を墓への設置という側面を重点をおいて見た場合、なんらかの赤い形状の品物を実物の替わりに土で形作った土製品とも考えられるところである。その場合は色調に意味があると考えられる必要がある。桃、赤米のおむすび等の食物も考えられなくはないが、この可能性は非常に少ないと思う。まず、周辺一帯の古墳を見渡しても類例が現段階ではまったく認められないからである。また、C区2号墳は群集墳の中では小型の部類に属する円墳であり、この古墳に限って一般的な部類に属する食物供献のような行為がなされる必然性が認められないからである。

単なる一小型古墳の葬送行為の派生的場面のためだけに本資料の原材料の赤黄色土を、例えば赤城山南麓の洪積台地の適当な箇所を訪れてわざわざ確保したとは考えられないところである。

Ⅶ 調査の成果

このことと、赤玉の溶解・焼成実験の結果(103頁)、あるいはその成分分析結果からすると(96頁)、赤色顔料の原材料としての製品の用途の可能性はないだろうか。とするならば、赤玉に製品・流通形態としての側面が考えられてくるのである。

C区2号墳被葬者の人物像 少なくとも群馬県地域では現段階では一例に過ぎない古墳への赤玉副葬。しかもC区2号墳は6世紀前半の古墳としては小規模の部類に属する。果たして、本墳の被葬者には、どのような人物像が想定できるのだろうか。

まず、考えられるのは、赤玉と被葬者の間に特別な個人的関係があった可能性である。このことは、C区2号墳以外に赤玉がまったく認められていない事実から十分考えられるだろう。このことと、赤玉が赤色顔料の原材料としての製品であったという想定が正しいとするならば、C区2号墳の被葬者は副葬されている赤玉の製作者そのものではなかったろうか。すなわち、赤色顔料(赤玉)の原材料の生産に従事していた人物の可能性を考えたい。

後述するように、この時期、赤色顔料は社会の様々な場面で使用されていた。その中に、古墳の主体部である横穴式石室・竪穴式石槨の壁面やあるいは石棺の内面を赤色塗彩することがよく行われている。C区2号墳の竪穴式石槨も赤色塗彩されていたことは既述の通りである。これは、遺骸を永遠に保護したり、僻邪から守る朱・ベンガラ等の赤色に対する考え方を実現したものであり、その類例は枚挙にいとまがない。

赤玉の科学分析結果は、これがベンガラに起因するものでないことを指摘しているところである。一方で、赤色顔料の高い需要性を考えたとき、その代用品として身近で得られる本資料が赤色顔料材として使われた可能性は十分あるだろう。今後、当地域周辺一帯で、赤色顔料が使用されているものについて科学分析を及ぼし検討していく必要があるだろう。

C区2号墳の場合、石槨の壁面等への赤色塗彩に赤玉が原材料として使用されているとしたら、被葬者が、その原料たる赤玉製作にたずさわっていた特

殊性から、この赤玉で被葬者の頭部を中心とした周囲を取り囲む設置につながったのではなかろうか。

もちろん、赤玉が壁面等を赤色塗彩するものになるものであるから、赤玉自体にも壁面塗彩等と同じ効能がイメージされていたものと思われる。

4. 南九州における朱玉について

赤玉資料の類例の少なさのため、その意義について思案していたところであるが、そのような中、榎原考古学研究所の吉村和昭氏が、これによく似ているのではないかとされる宮崎県を中心に南九州の地下式横穴から出土する「朱玉」の存在を教えてくれた。この資料は径約5cmの円形で、厚さ約1cmなので、煎餅あるいは薄い饅頭のような形状である。

この資料を最初に注目した栗原文蔵氏は、宮崎県小林市尾中原地下式横穴で出土した朱玉資料を検討している。その場合、発見が工事中の偶然の機会であったため、遺構との具体的な関係の把握はできなかった。その検討の中で、一定の規格性が認められること、板状の用具の上で乾燥させたことを指摘し、さらに、赤色顔料の原材料の製品としての流通形態であることを指摘した点は重要である。

その後、戸高真知子氏は、類例を増したこの朱玉資料について、もう一段掘り下げた検討を行っている。それは、この時点では、類例が10カ所以上の地下式横穴に及んだこと、分布が宮崎県を中心に、熊本県、鹿児島県にまで及ぶことがわかってきた。戸高氏の成果で重要なのは、朱玉の化学分析・顕微鏡観察の結果、朱玉にパイプ状の粒子が多量に含まれることから、鉄分を多く含む土・泥をもとにして製作したものであることを指摘した点である。

このように見てくると、南九州の朱玉は、形態・法量的には、本関町古墳群の赤玉とは異なるが、酸化第二鉄を多く含む土から製作していること、規格性が認められること、焼成して製品の形を作っているのではない点等、共通する部分も多くあり興味深いところである。

現状では、赤玉に類する資料は、南九州の朱玉資料だけであるが、それをもって、彼我の間に直接的

系譜関係を想定することには無理があるだろう。朱玉資料については、実見の機会を得ているわけではないこと、関連資料等の検討も十分果たしていないことから、今後の調査の機会をまって関係性の検討に及ぼしたい。

5. 群馬県地域における赤玉関連資料

高崎市教育委員会の田辺芳昭氏から、かつて実施した中之条町伊勢町地区遺跡群の調査で、赤玉に類する資料があるとの教示を得た。当該資料は現在、中之条町立歴史民俗資料館に展示されており、町教育委員会・資料館の好意により実見し、種々教示を得る機会があった。資料は、挿図に掲載したものを参照してもらいたい(80頁図5・6)、出土したのは同遺跡群の川端遺跡の5世紀後半に属するC区20号住居の壁際の床面上からである。資料は大きさとしては、赤玉資料に近いものであるが、本関町例の崩れそうなほどのもろさはない。同じ住居からは石に近い赤色岩塊片と思われるものも出土しているが、これをつぶして原料として玉状のものがつくられた可能性も考えられなくはない。ただし、本関町の赤玉資料のような科学分析等を経ていないので、今後の検討課題として残る。

なお、旧子持村(現渋川市)の中郷田尻遺跡の調査では、5世紀前半の26・28・29・30号住居の床面から、赤色顔料の広がりが見えられた。この資料については、科学分析が行われ、パイプ状粒子が認められ、酸化第二鉄を多量に含む土を素材としたベンガラであることが確認されている。本関町赤玉資料とは原材料を異にしているが、おそらく、当初は赤玉形態で住居内にあったものが、溶解した結果を物語っている可能性が考えられないだろうか。

6. おわりに

本関町古墳群の周辺では、5世紀後半から6世紀前半にかけて、赤色顔料を使用して赤色塗彩された古墳埋葬施設の事例が非常に多い。葬られた死者の周囲を赤色で取り囲むことが広く行われていたことを物語っている。この傾向は、5世紀後半の竪穴式石槨や舟形石棺に認められるところである。より顕

著な状況を示すのは、6世紀初頭ないし前半に出現する初現期の横穴式石室においてである。この時期に本格的な横穴式石室を採用しているのは、前方後円墳や帆立貝式古墳、大型円墳をはじめとする有力古墳に限られており、これらのいずれもが石室の壁面を赤色顔料で赤色に仕上げていたことが確認できる。前橋市大室古墳群の前二子古墳や本関町古墳群に近接して所在する洞山古墳、南方に所在する権現山古墳群の権現山Ⅱ号墳などが代表的である。

竪穴式から横穴式への主体部の移行過程の検討の中でも触れたように、有力墳の主体部形式として横穴式石室が採用されたのと、時期的に併行する群集墳では竪穴式石槨が主流であった。このことからすると、本関町古墳群のC区2号墳はもちろんのこと、伊勢崎市峯岸山古墳群や地蔵山古墳群、あるいは伊勢崎市多田山古墳群の6世紀前半につくられた竪穴式石槨に認められる壁面への赤色塗彩は、横穴式石室の導入にあわせて活発化した壁面赤色塗彩の流れの影響を受けている可能性も考えられる。

一方、6世紀の上野地域は古墳への埴輪樹立が全国的に見ても抜きんでて活発な状況を示す地域である。この埴輪生産においては、赤色顔料は大いに利用されていたところである。

いずれにしても、C区2号墳がつくられた6世紀前半の時期は、古墳時代の中でも赤色顔料の使用が盛んになった時期と考えて間違いないだろう。その需要に応ずるような背景があつて、赤玉が登場し、C区2号墳の被葬者に想定したような職掌が生まれた可能性を考えたい。

参考文献

- 栗原文蔵「朱玉」『考古学雑誌』1969
- 戸高真知子「赤い供物、朱玉」『えとのす』31 1986
- 戸高真知子「赤色顔料からみた葬送儀礼」『宮崎考古』16 1998
- 前橋市教育委員会『大室古墳群』2005
- 松村和男ほか『中郷田尻遺跡』群馬県埋蔵文化財調査事業団 2007
- 『群馬県史』資料編3 1981
- 『伊勢崎市史』通史編1 1987
- 右島和夫「群馬県における初期横穴式石室」『古文化談叢』12集 1983
- 右島和夫「上野型埴輪」の成立』『群馬県埋蔵文化財調査事業団研究紀要』12 1995

Ⅶ 調査の成果

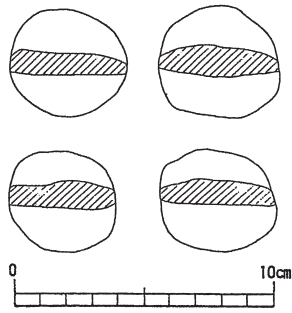


図1 宮崎県小林市尾中原地下式横穴出土朱玉
(栗原 1969, 戸高 1986 より転載・写真: 宮崎県立考古博物館提供)

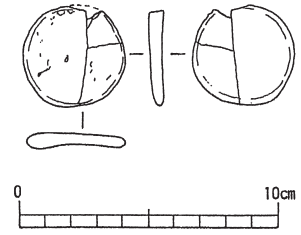


図2 宮崎県串良町岡崎1号地下式横穴出土朱玉
(戸高 1998 より転載)

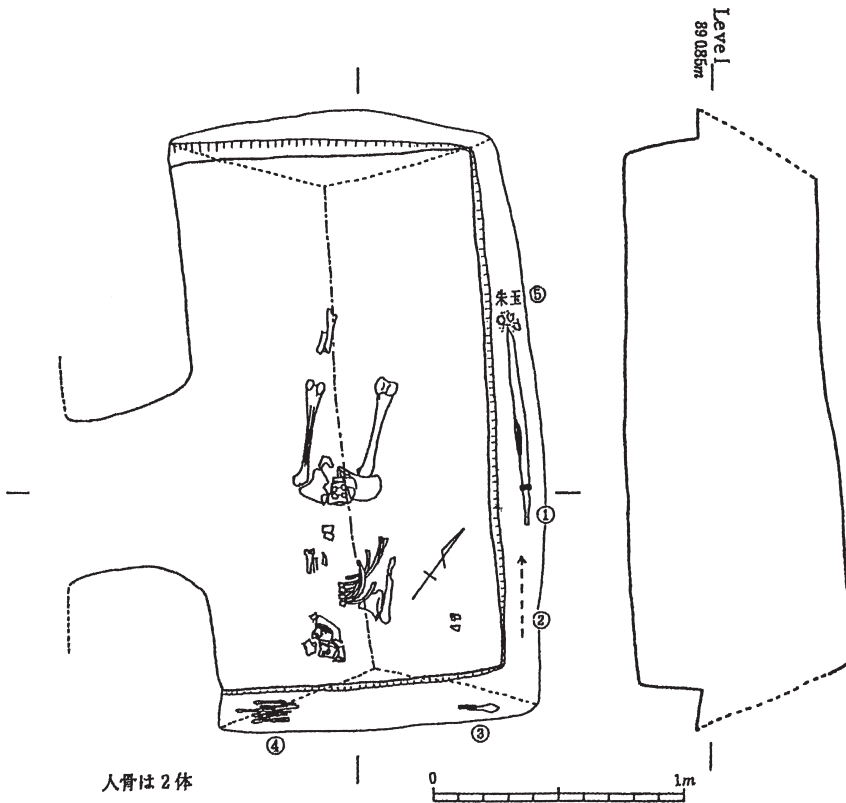


図3 宮崎県須木村上ノ原2号地下式横穴実測図
(戸高 1998 より転載)

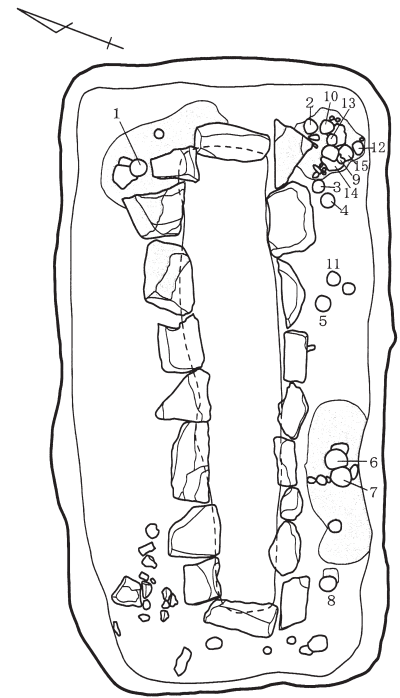


図4 本関町古墳群C区2号墳主体部



図5 群馬県中之条町伊勢町川端遺跡C区20号住居赤玉出土状況

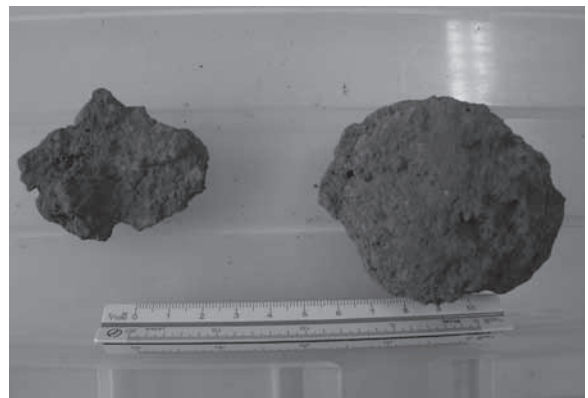


図6 群馬県中之条町伊勢町川端遺跡C区20号住居出土赤玉